

平成 21 年 5 月 19 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18330078  
 研究課題名（和文） 社会的企業によるイノベーションとその基盤条件に関する国際比較研究  
 研究課題名（英文） International research on the condition of the innovation of social enterprises  
 研究代表者  
 藤井 敦史（FUJII ATSUSHI）  
 立教大学・コミュニティ福祉学部・准教授  
 研究者番号：60292190

## 研究成果の概要：

日本では、社会的企業が、企業の社会貢献との延長線上で捉えられ、制度的・社会的基盤条件を無視した研究が行われてきた。それに対し、我々は、EMES ネットワークの社会的企業論を分析枠組の基礎に据え、英国イースト・ロンドンの社会的企業、並びに、障害者雇用領域で活動する日本の社会的企業について調査研究を行った。これらの比較調査から、社会的企業の発展にとっては、①委託事業を含む政府（行政）との協働のあり方や②地域でセクターを形成するインフラストラクチャー組織の存在が極めて重要であることが理解できた。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,400,000	0	1,400,000
2007 年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2008 年度	2,000,000	600,000	2,600,000
年度			
年度			
総計	5,400,000	1,200,000	6,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・経営学（3701）

キーワード：社会的企業、NPO、サード・セクター、障害者雇用

## 1. 研究開始当初の背景

今日、社会的企業に関しては、社会的起業家を重視したアメリカの社会的企業論と欧州の EMES ネットワークに代表される社会的経済・連帯経済論を基盤とした社会的企業論の二つの流れがあり、日本では、この内、谷本寛治等、経営学者を中心に、前者の社会的

起業家を重視した議論が多く見られ、社会的企業が、企業の社会的責任との連続線上で捉えられると同時に、事業収入中心で、一般市場で自立して継続的に運営していくことのできる組織といったイメージで語られることが多かった。しかし、上記のような日本の社会的企業論においては、未だに本格的な実

証研究が欠如しており、成功事例の事業内容が簡単に紹介されているに過ぎない場合が多い。そのため、日本での社会的企業論は、以下のような問題を抱えてきた。

(1) 実際の社会的企業は、困難な生産要素（特に不安定な労働力）と購買力のない地域市場という負の条件を有しているにも拘らず、社会的企業を財政的に成り立たせている政府からの補助金や事業委託の存在について看過してきた。

(2) 社会的企業が成立している社会的・制度的基盤が無視され、社会的企業の成立が専ら社会的起業家の存在のみに還元して説明されてきた。

(3) 社会的企業におけるイノベーションの内実や源泉・条件に関しても明らかにされてきたとは言いがたい。そして、第四に、社会的企業における「社会性」に関しても、米国や日本の社会的企業論は、非常に曖昧であり、社会的企業の範囲を不用意に拡大し過ぎるきらいがあった。

## 2. 研究の目的

上述のような既存の社会的企業論の限界性に対して、本研究では、むしろ EMES グループによる社会的企業論を援用しつつ、社会的企業を、社会的排除の解決という文脈で位置付け、社会的所有（利益の地域コミュニティへの還元やマルチ・ステークホルダーの参加）や基盤としてのソーシャル・キャピタルを特徴とした、一定のリスクを背負った事業組織として把握する。その上で、社会的企業を、(1)「福祉国家のリストラクチャリング」（ルイス）を前提としたサード・セクターの再編成過程において生じている現象として捉えつつ、(2)社会的企業が社会的排除問題を解決する際のイノベティブな手法とそれを支える基盤条件、すなわち、制度・政策的基盤と社会的基盤（地域社会の諸アクターとの間で構築されているソーシャル・キャピタル）について、国際比較研究を通して明らかにしていくことを目指した。

## 3. 研究の方法

以上のような研究目的を達成するために、我々は下記のような方法をとって調査研究

を遂行してきた。

(1) EMES ネットワークを中心とした社会的企業論、サード・セクター論の理論をサーベイし、社会的企業におけるイノベーションや発展条件を考える際の分析枠組を検討。とりわけ、社会的企業を支える制度的基盤として、社会的企業を含むサード・セクター組織と政府（行政）の協働、並びに、社会的企業を支援するインフラストラクチャー組織（中間支援組織）について理論サーベイを重点的に行った。

(2) それまでに行ってきた英国社会的企業ヒアリング調査を基盤に、今回は、イースト・ロンドンのタワー・ハムレット区、並びに、比較対象としてサウス・ウェスト地方のグロスター地区におけるボランティア組織の商業化傾向や数少ない CIC（コミュニティ・インテレスト・カンパニー）に対してヒアリング調査を行った。これらの調査は、地域を限定して、地域関係を詳細に見ていく地域調査としての性格を強く持っていた。

(3) 以上のような英国社会的企業調査が日本の社会的企業を含むサード・セクターにとって、どのような実践的インプリケーションを有しているのか検討するために、とりわけ平成 19 年度以降は、日本の社会的企業についての実態調査も行った。日本の社会的企業調査を行うにあたっては、事業領域によってかなりの差異があるので、特に障害者雇用領域の社会的企業のヒアリング調査を行った。

(4) これまでの海外社会的企業調査から、社会的企業の発展条件として、政府（行政）との協働（とりわけ委託事業のあり方）、加えて、社会的企業を支えるインフラストラクチャー組織のあり方が極めて重要であることが理解できたので、併せて、日本におけるインフラストラクチャー組織の調査研究も行った。これらの調査研究は、未だに予備的なものではあるが、兵庫県のコミュニティサポート・センター神戸（CS 神戸）等、幾つかの主要なインフラストラクチャー組織とそこでの行政との協働についてヒアリング調査を行っている。

## 4. 研究成果

(1) EMES ネットワークを中心とした社会的企業論やサード・セクター論をサーベイする中から理解することのできた項目としては以下のようなことを挙げるができる。

①社会的企業の分析を行うに際しては、エバースが提示している三極モデルのように、社会的企業を政府・市場・コミュニティの媒介領域に位置づけ、社会的企業が単純な市場経済ではなく、多元的経済を基盤として成立していると見なすことが重要であること。このような見方をすることが、実際の社会的企業調査を行う際に極めて適格的であった。

②社会的企業におけるイノベーションについては、ペストフ・ボルザガ・ドゥフルニによる研究が極めて示唆的であった。社会的企業における社会性（社会的排除に対する社会的包摂という目的、社会的所有、社会関係資本）が重要なイノベーションの基盤となることが理解できた。但し、その一方で、そのような社会性を維持しようとするのがオーナーシップ・コストの上昇等、社会的企業に特有の経営課題を生み出し、社会的企業に適合的な組織環境の整備を要請することが理解できた。

(2) タワー・ハムレットやグロスターの地域調査からは、英国社会的企業の基盤となっている社会関係、LSP（地域戦略パートナーシップ）等のパートナーシップ政策、地域インフラストラクチャー組織などとの関係について理解することができた。

①タワー・ハムレット調査では、ブロムリー・バイ・ボー・センターを中心に、エイジ・コンサーンのような大規模ボランティア組織、バイク・ワークス（新しいCIC）、セント・マーガレット・ハウスといった伝統的なボランティア組織のヒアリングを行ってきたが、あくまでも社会的企業という概念が政策的タームとして浮上してきているということ、一定の規模以上のボランティア組織が社会的企業という自己認識を行っていること、LSP等のパートナーシップの中では、現実には、それほど影響力を持っていないということがわかった。

②グロスター調査では、地方においてはそれほど社会的企業が浸透していないというこ

とを改めて実感した（CICもグロスター県において1団体であり、その団体も伝統的なチャリティ団体であった）。一方で、GAVCAをはじめ、地域に密着したインフラストラクチャー組織が、地域のサード・セクターをセクターとしてまとめ上げ、政府（行政）とのパートナーシップ構築においてきわめて重要な役割を果たしていることが理解できた。

(3) 日本国内においては、障害者雇用領域の社会的企業として、共同連加盟のねっこ共同作業所、がんばったカンパニー、くらしの宝島（以上、滋賀県）、ワーカーズ・コレクティブ協会、グリーン（神奈川県）、NPO ぱれっと、くるめ・一歩の会（東京都）、見沼福祉農園（埼玉県）、べてるの家（北海道）、たんぼぼの家（奈良県）等のヒアリング調査を行った。これらの調査から、日本には、障害者雇用領域において、多様な社会的企業の流れが存在していること、そして、それらの系譜ごとに「障害者と健常者がともに働くこと」に関する考え方が異なることが理解できた（指導非指導関係の否定、配分の平等、地域社会に開かれた職場等々）。また、日本では、福祉政策（障害者自立支援法）と雇用政策の齟齬があり、日本で形成されている数少ない社会的企業制度である滋賀県の社会的事業所条例などが一般化しないということもわかった。

(4) 日本国内のインフラストラクチャー組織（中間支援組織）に関しては、前述のCS 神戸をはじめ、日本NPOセンター、さいたまNPOセンター、杉並NPO支援センター、フュージョン長池、市民社会研究所等のヒアリング調査を行ってきた。中でもCS神戸に関しては、コミュニティ・ビジネスの成長を支える具体的な支援プロセスに関して、かなり詳細な調査を行うことができた。そこでは、中核となる小集団の形成や事業計画作りをサポートしつつ、彼等を地域社会の様々な地域資源にいかにして結び付けていくということが重要であることが理解できた。そして、そのことは翻って、インフラストラクチャー組織自体の条件として、地域社会に豊富なソーシャル・キャピタルを構築していることが重要であることも示していると言えるだろう。そして、中間支援組織が支援事業以外にも実質的な地域事業を展開し、その際に支援

対象となる現場のNPOと競争関係にならないように、コンソーシアムのような形でネットワーク型の事業を展開することが重要なのではないかという仮説を得た。ただし、一方でインフラストラクチャー組織には、英国の地域インフラストラクチャー組織のように、一定の公的資金が必要であり、日本では、それが公設民営型の支援施設の管理運営といったものに限定されてしまっていることが極めて問題だという認識を得た。

以上、項目ごとに、今回の調査研究の成果について論じてきた。総じて述べるならば、これまで海外の社会的企業について調査研究を行ってこることで、日本の社会的企業やサード・セクターを取り巻く社会的・制度的基盤がいかに様々な問題（出資規定のないNPO法、多くの問題を抱えた事業委託制度、脆弱な中間支援組織、分裂的な市民社会）を抱えているのかが改めて理解できた。今後は、それらの問題を意識しつつ、未だに体系的になされていない日本の社会的企業の実証研究を進展させていくことにしたい。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計12件）

- ①原田晃樹「イギリスにおけるボランティアセクターの資金調達と協働」『日本地域政策研究』第7号、2009年、105-112頁（単著論文、査読有）
- ②原田晃樹「コミュニティの持続可能性」、『月刊自治研』第592号、2009年、35-42頁（単著論文、査読無）
- ③藤井敦史「国際的な社会的企業の潮流から考える協同組合の進むべき道（生活クラブ神奈川アソシエーション調査報告フォーラム）」『社会運動』349号、2009年、3-13頁（単著論文、査読無）
- ④藤井敦史「日韓社会的企業研究交流シンポジウムから見えてきた韓国社会的企業の実像」、『社会運動』（市民セクター政策機構）vol.347、2009年、64-65頁（単著論文、査読無）
- ⑤藤井敦史「地域密着型中間支援組織の経営基盤に関する一考察—CS神戸を事例として—」、『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第10号、2008年、61-76頁（単著論文、査読無）

- ⑥北島健一「韓国の労働市場政策と社会的企業」、『松山大学論集』20巻4号、2008年、37-57頁（単著論文、査読無）
- ⑦北島健一「韓国の社会的企業によせて—福祉と雇用の狭間で—」、『いのちとくらし』（非営利・協同総研いのちとくらし）第25号、2008年、17-21頁（単著論文、査読無）
- ⑧清水洋行「NPO研究における社会的企業アプローチの可能性と課題—イギリスとイタリアでの社会的企業調査をふまえて—」、『社会政策研究』第7巻、2007年、64-84頁（単著論文、査読有）
- ⑨藤井敦史「ボランティア・セクターの再編成過程と「社会的企業」—イギリスの社会的企業調査をふまえて—」、『社会政策研究』第7巻、2007年、85-105頁（単著論文、査読有）
- ⑩藤井敦史「社会的企業の組織戦略とその基盤—イタリア・トレントを事例として—」、『21世紀フォーラム』（政策科学研究所）105号、2007年、50-61頁（単著論文、査読無）
- ⑪藤井敦史「『福祉国家のリストラクチャリング』と社会的企業」、『協同組合研究』（日本協同組合学会）第25巻第1号、2006年、6-11頁（単著論文、査読無）
- ⑫藤井敦史「社会的企業が拓くサード・セクターの新しい地平（12月2・3日、東京・関西での国際シンポジウム）」、『社会運動』318号、2006年、3-7頁（単著論文、査読無）

〔学会発表〕（計5件）

- ①清水洋行・原田晃樹「イギリスのボランティアセクターと社会的企業—ロンドン貧困地区の現地調査から」、日本NPO学会、名古屋大学、2009年3月22日
- ②北島健一「社会的企業に関するヨーロッパの議論から何を学のか」（パネル 日本型社会的企業を考える）、日本NPO学会、名古屋大学、2009年3月21日
- ③原田晃樹「パートナーシップ政策におけるNPOの自律性—政府・自治体からNPOへの事業委託の観点から—」、日本地域政策学会、中京大学、2008年7月5日
- ④藤井敦史「イタリア・トレントの社会的協同組合における組織戦略とその基盤—運動性と事業性の接合のための条件は何か—」、日本社会学会、関東学院大、2007年11月18日
- ⑤藤井敦史・清水洋行、「欧州社会的企業の組織戦略とその基盤—伊・トレントの社会的

協同組合を事例として一」、福祉社会学会、  
大阪市立大学、2006年6月25日

〔図書〕(計5件)

- ①藤井敦史「社会集団と組織(NPO)」、三本松政之・杉岡直人・武川正吾編『社会理論と社会システム(MINERVA 社会福祉士養成テキストブック22)』、ミネルヴァ書房、2009年(総頁数16頁、単著論文)
- ②原田晃樹・藤井敦史2008「多様な活動を支える基盤づくり」、村上和夫・長田佳久・河東田博編『たのしみを解剖するーアミューズメントの基礎理論ー』所収、現代書館(総頁16頁、共著論文)
- ③清水洋行(研究委員長)『非営利団体のコミュニティビジネスとしての配食モデル形成事業 報告書』財団法人協総合研究所・発行、2008年(総頁100頁、単著論文)
- ④北島健一「連帯経済論の展開方向」、西川潤編『連帯経済』明石書店、2007年(総頁29頁、単著論文)
- ⑤佐々木伯朗2006「介護サービス事業における地域経済と地方財政」、坂本忠次、住居広士編著『介護保険の経済と財政ー新時代の介護保険のあり方ー』(担当箇所第2章)、勁草書房、29-38頁(単著論文)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤井 敦史(FUJII ATSUSHI)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・准教授  
研究者番号：60292190

### (2) 研究分担者

原田 晃樹(HARADA KOUKI)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・准教授  
研究者番号：20340416

### (3) 連携研究者

北島 健一(KITAJIMA KENICHI)  
松山大学・経済学部・教授  
研究者番号：60214798  
清水 洋行(SHIMIZU HIROYUKI)  
東京学芸大学・教育学部・准教授  
研究者番号：50282786  
佐々木 伯朗(SASAKI NORIO )  
東北大学・経済学研究科・准教授  
研究者番号：10263550  
中村 陽一(NAKAMURA YOUICHI)  
立教大学・法学部・教授  
研究者番号：40285185